

平成31年第1回北海道議会定例会 一般質問 開催状況 (環境生活部)

開催年月日 平成31年2月25日(月)
 質問者 公明党 吉井 透 議員
 答弁者 知事 高橋 はるみ
 アイヌ政策監 長橋 聡

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>四 アイヌ新法について</p> <p>(一) アイヌ新法制定に向けた動きについて</p> <p>次に、アイヌ新法についてであります。</p> <p>国では、固定観念や先入観を取り払い、アイヌの人々に寄り添った先住民族政策の再構築を図るとして、立法措置を含めた検討を進めるにあたり、道内外において、直接、現地を訪れてアイヌの人々から意見聴取を行うとともに、市町村に対しても要望調査などを進めてきたものと承知しております。</p> <p>このような中、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律案」、いわゆるアイヌ新法が、2月15日に閣議決定を経て、国会に提出されたところであります。</p> <p>この法案においては、先住民族としての認識を初めて法律で示すとともに、全国的視点に立ってアイヌ政策を推進するなどとされております。</p> <p>そこで、まず、これまでアイヌ新法の制定を要請してきた道として、こうした動きをどのように受け止めているのか、所見を伺います。</p> <p>(二) 道の今後の取組について</p> <p>また、昨年12月に公表された平成31年度政府予算案において、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができる社会の実現を支援するため、地域振興、産業振興等を含めた、市町村向けの新たな交付金制度を創設するとして、10億円が計上されたところであります。</p> <p>今回、国会に提出された法案において、市町村は、国が策定する基本方針を踏まえて、アイヌ施策を推進するための地域計画を策定の上、新たな交付金を活用して、地域・産業・観光振興など、様々な事業を進めていくこととされております。</p> <p>そこで、今後、道においては、国や市町村と連携して、どのようにアイヌ政策に取り組んでいこうと考えているのか、伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>最後に、アイヌの人たちのための新たな法律についてありますが、我が国の先住民族政策の根拠となる法律の制定は、アイヌの人たちにとって永年の悲願であり、道といたしましても、これまでアイヌ協会とともに、国に強く要請してまいったところであります。</p> <p>この度の法案では、アイヌの人々が先住民族であるとの認識を示すとともに、国や地方公共団体がアイヌ施策を実施する責務を定め、民族として誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を目指すこととしているところであり、これまでの長いアイヌ政策の歴史の中で、大きな一歩であると受け止めているところであり、道といたしましては、新法の趣旨を踏まえ、アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上が一層図られるよう、国や市町村とも連携しながら、アイヌ政策を積極的に推進をしてまいる考えであります。</p> <p>(アイヌ政策監)</p> <p>アイヌ新法に関し、道の取組についてでございますが、この度の法案では、市町村が地域振興や産業振興を含めた幅広い施策を展開するための交付金制度の新設が盛り込まれており、市町村は、アイヌの人たちからの提案も受けながら、国の基本方針に基づき地域計画を策定し、交付金を活用した様々な事業を進めることとされております。</p> <p>道といたしましては、国や市町村と連携し、アイヌ施策が円滑に推進されるようアイヌの人たちの意向を踏まえながら、市町村の取組に対する助言や協力を行い、社会的・経済的地位の向上が一層図られ、民族としての誇りが尊重される社会の実現に向けて、これまでの生活向上や文化振興に加えて、地域の活性化や産業・観光振興などを含め、アイヌ政策を総合的に推進してまいる考えでございます。</p>